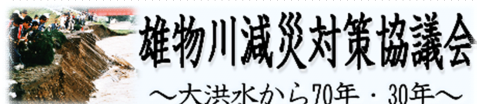


記者発表資料



令和3年8月24日
雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会
(事務局：湯沢河川国道事務所)

第11回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の開催

雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会では、雄物川の大規模氾濫による被害軽減を図るため、市町村、県、国が連携・協力してハード対策とソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的として、水防法に基づき「雄物川の減災に係る取組方針」を策定し、各機関において減災のための各種取り組みを行っています。

今回の協議会では、令和3年3月16日に改定した地域の「取組方針」にもとづく対策の実施状況の確認や共有など、減災対策に関する意見交換を行います。

【雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の構成機関】

秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村、秋田県、西奥羽土地改良調査管理事務所、東北運輸局、秋田地方気象台、東日本旅客鉄道（株）、東北電力（株）、秋田河川国道事務所、成瀬ダム工事事務所、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所

1. 日時：令和3年8月26日（木） 15：00～15：30
2. 場所：WEB会議により開催
※会議進行：湯沢河川国道事務所3階 大会議室
3. 内容：別添次第（案）のとおり
4. その他

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEB会議で開催します。湯沢河川国道事務所内でWEB会議の聴講が可能です。マスコミ関係者で取材を希望される場合は、8月25日（水）16時までに「別紙申込書」に記入のうえFAXにてご連絡を頂きますようお願いいたします。

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
湯沢市関口字上寺沢64-2
電話0183-73-3174

副所長（河川）

あべ けんいち
阿部 健一（内線204）

調査第一課長

さとう たかお
佐藤 隆夫（内線351）

第11回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：令和3年8月26日（木）15:00～15:30

場所：Web 会議システムを利用

進行：湯沢河川国道事務所 河川担当副所長

次 第 （案）

1. 挨拶

2. 議 事

（1）幹事会の報告について

（2）規約改定について

（3）取組状況等について

- ・ 令和2年度取組結果及び令和3年度取組計画
- ・ 要配慮者利用施設避難確保計画の作成状況等
- ・ 洪水ハザードマップ周知等に関する取組状況

（6）協議会について

（7）話題提供等

3. 閉 会

【新型コロナウイルス感染拡大に関する対応】

- ・発熱、風邪の症状、咳、体調不良等の方は取材(傍聴)をご遠慮ください。
- ・取材(傍聴)中のマスク着用など、取材(傍聴)される方のご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・当日、取材(傍聴)される方、全員の記名をお願いします。
- ・会場にアルコール消毒液を設置しています。

「第11回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」
取材(傍聴)申込書

送信先:湯沢河川国道事務所 調査第一課 あて

FAX番号:0183-72-2164

ふりがな	
お名前	
ご所属(会社名)	
ご連絡先(TEL)	
その他	

※送り状は不要ですので、本紙をそのままFAXしてください。

【連絡先】

湯沢河川国道事務所 調査第一課

TEL 0183-73-5544

【当日の取材等について】

- ・当日開始前の取材は原則お受けできません。
- ・会場内の写真・テレビ撮影は、冒頭の「事務所長あいさつ」まで、といたします。
- ・議事進行後は、報道関係者専用室にご移動ください。報道関係者用PCで、会場の状況を確認できます。
- ・会議終了後(16:30後)、記者ブリーフィングを報道関係者専用室で行います。
- ・上記の他、協議会の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力をお願いします。